

埼玉県少年大会申し合わせ事項 (2025.5.11)

【原則、小学生以下を対象としています。】

1 国際柔道連盟試合審判規程 (2025-2028) の適用について

(1) 技の判定など

【新ルール適用】 ～ 技の定義、有効・技あり・ノースコアの定義

(2) ベアハグ

【旧ルール適用】 ～ 「指導」

(3) 逆背負投 (通称)

【旧ルール適用】 ～ 「指導」

国内における「少年大会特別規程」(2025.3.13改正) のとおり。

(4) ユージングザヘッド (通称)、ダイビング (通称) 及びヘッドディフェンス (通称)

【旧ルール適用】 ～ 「反則負け」

(5) 帯から下への攻撃・防御

【旧ルール適用】 ～ 「指導」

(6) 立ち姿勢における関節技

【旧ルール適用】 ～ 状況により「待て」、「指導」及び「反則負け」

旧ルール及び国内における「少年大会特別規程」(2025.3.13改正) のとおり。

(7) 組み方及び標準的でない組手

【旧ルール適用】

- ・ 立ち姿勢及び寝姿勢での相手の袖・裾の中に指を入れる行為 ～ 「指導」

※ 新ルールでも国内における「少年大会特別規程」(2025.3.13改正) で「指導」となった。

- ・ 新ルールの「標準的でない組手 (クロスグリップ等) はポジティブな状態であれば継続とする。」及び「標準的でない組手でも、従来よりも長めにみること。」は適用しない。

但し、「標準的な組手 (釣手、引手を持つ) の場合、攻撃するまでに30秒が与えられる。」は適用する。(従来は「45秒」であった。)

(8) 偽装攻撃

【新ルール適用】 ※旧ルールとほぼ変更なし。

(9) 場外「指導」と押し出し「指導」

【新ルール適用】

※ 「場外」については、試合場の広さなど、安全面を考慮し各大会の「大会申し合せ事項」で適宜対応してください。

(10) 「抑え込み」の定義

【新ルール適用】 ※しっかりと抑え固めてから、抑え込みを「宣告」する。

※ 新ルール適用で大きく変更する点は、(1)「技の判定」と(9)「場外・押し出し」です。

2 国内における「少年大会特別規程」について 【変更なし】

第18条（附則）指導（軽微な違反）について

(1) 「相手の後ろ襟、背部又は帯を握ること。」関係

「特例として「後ろ襟、又は背部を握った」状態で、通称ケンケン内股等をかけることは、〔瞬間的（1、2秒程度）〕の事項を適用せず、また、その後、連絡した技や変化した技についても、技の効果が途切れるまで継続を認める。」とありますが、埼玉県内では後ろ襟又は背部を握った場合〔瞬間的も含む〕は「指導」とします。

ただし、大腰（釣腰）を掛けるために体側から釣手を差し入れて、背部（帯）を握ることは〔瞬間的（1、2秒程度）〕例外的に認めます。

(2) 「両膝を最初から同時に畳について背負投等を施すこと。」関係

両膝を最初から畳について技を施した場合は「指導」ですが、埼玉県内では片膝を畳について技を施した場合は、ノースコアとし、1回目はノーペナルティ、2回目からは「指導」とします。

(3) 「無理な巻き込み技を施すこと。」関係

「国内における「少年大会特別規程」」でも「指導」となりますが、最初から釣手を離して巻き込む、または技の途中で釣手を離して巻き込む等、軸足のバネを利かすことなく無理な巻き込み技による怪我が多いことから、適切にペナルティを付与してください。

以上のとおり、埼玉県内の主に小学生の試合では「埼玉県少年大会申し合わせ事項」を積極的に取り入れてください。

埼玉県柔道連盟において「埼玉県少年大会申し合わせ事項」を取り入れる趣旨は、

【少年柔道の目的】

「少年の健全育成であり目先の勝ち負けにこだわらない」

- きちんとした技と基本を身につける。
- ケガをしない・させない安全な柔道を目指す。

【少年期の正しい柔道への提言】

- 互いに組んで技をかけ合いましょう。
- 膝をつかずに立って技をかけましょう。
- 倒れこまずに立って技をかけましょう。

を考慮するものであり、これからの柔道の発展を願ってのものであります。

指導者の先生方にあつては、この趣旨をご理解いただき、今後とも御協力のほどよろしくお願いいたします。

埼玉県柔道連盟審判委員会